

令和5年4月27日

患者さんへ

病 院 長

健康増進歯科（スポーツ歯科外来・いびき外来）
における初診受付の変更について

標記の件につきまして、下記のとおり令和5年5月8日以降の新患患者の取扱いを変更いたしますので、お知らせします。

記

- 1 外来診療日 （初診）
月曜日、木曜日、土曜日（完全予約制）
- 2 受付時間
月曜日・木曜日 午前9時から午前11時まで
土曜日 午前9時から午前10時まで
※一般の初診受付と同じ時間とする。
- 3 留意事項
①再診の予約診療は、従来どおり月曜日から土曜日で行う。
②予約無しで来院した場合は、基本的には受付で予約をとって、当日はお帰りいただきます。

以 上